

第1回 地層処分研究開発・評価委員会
議事録(案)

1. 日時：平成18年3月28日(火) 10:00～12:30

2. 場所：日本原子力研究開発機構
東京事務所 第1会議室(新生銀行本店ビル12階)

3. 出席者：

(1) 委員(五十音順)

川上委員，小島委員，高橋委員，朽山委員，藤川委員，八木委員
(欠席：大西委員，北山委員，中村委員，西垣委員)

(2) 日本原子力研究開発機構

- ・地層処分研究開発部門) 河田部門長，石川副部門長，五十嵐室長，
油井ユニット長，坂巻ユニット長，福島ユニット長，梅木主席，
清水 GL，瀬尾 SGL，茂田 GL，山口主幹，大井，石丸，藤島，北村
- ・経営企画本部 評価室) 榊原室長

4. 配布資料

<説明資料>

資料1 - 1：研究開発・評価委員会について

資料1 - 2：地層処分技術に関する研究開発について(全体概要)

資料1 - 3：地層処分技術に関する研究開発について(個別研究課題)

<参考資料>

参考1 - 1：研究開発課題評価実施規程

参考1 - 2：研究開発・評価委員会の設置について

参考1 - 3：文部科学省における研究及び開発に関する評価指針

参考1 - 4：独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する
目標(中期目標)

参考1 - 5：独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標を達成するための
計画(中期計画)

参考1 - 6：独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成17年度の業務運営に
関する計画(年度計画)

5. 議事概要

(1) 部門長挨拶

(2) 委員紹介，委員長選任

○互選により小島委員が委員長に選任された。

（３）研究開発・評価委員会について

○中期計画と平成 21 年度に本委員会が行う評価との関連性などに関する質疑があり，基本的には評価結果は次期の中期計画に反映していくこと，中期計画中の主に 3.(2) に係る事項が本委員会での評価対象となることを機構から説明した。

○安全研究や TRU 処分研究など他部門にまたがって関係している事項については，所掌範囲のみの縦割りの評価ではなく，対象範囲をよく調整して評価できるようにすべきとの指摘があった。

（４）地層処分技術に関する研究開発（全体概要）について

○中期計画等，長期的観点からは，処分全体を理解できる人材の育成や社会的受容への対応が重要との指摘があった。

○中期計画で，例えば，社会からの要請に対応するための活動では，社会とのコミュニケーション能力を高めることや人材を育成することが重要であるので，数値目標的なものばかりに目を向けるのは適切でないとの指摘があった。

○地層処分技術に関する研究開発を効率的，効果的に進めるため，地層処分基盤研究開発調整会議の場をもっと活用すべきであるとの指摘があった。

（５）地層処分技術に関する研究開発（個別研究課題）について

○第 2 次取りまとめのような国全体の研究開発成果を集約した報告書を取りまとめるべきとの指摘があり，これに対して，機構としては，今後は研究開発の全体像が追跡（管理・継承）できるように「知識ベースの構築」に集約していくことなどを説明した。

（６）総合討論（評価の視点について）

○平成 21 年度に本委員会が行う評価と国の独立行政法人評価委員会との関係に関する質疑があり，独立行政法人評価委員会と本委員会それぞれの位置づけや違いなどを説明した。

○委員長により示された「評価の視点」の素案を踏まえて，委員より以下のような意見があった。

・地層処分技術に関する研究開発では，文科省の評価指針にある「独創性」の観点も重要であると考え。例えば，長期安定性研究などは短期的に結論が出るものばかりではなく独創的な研究も可能であり，深地層の科学的研究では机上のシミュレーションだけではわからないような科学的な発見ができる可能性がある。

・地層処分技術に関する研究開発は長期間にわたるものであり，短期間に論文が数多く出せるとも思えないし，成果が有名学術誌に掲載されればそれでよいということではないはずである。論文件数や被引用度などの数値目標を主体として評価すべきではないと考える。むしろ「セーフティケースに基づいて全体をまとめ上げる」といった

ことが大きな成果であると思う。

- ・地層処分には社会的な理解が不可欠であり，社会的受容性を高めることなどを考慮した研究開発が重要である。

- ・社会的受容性を高めることを直接の目的としなくても，個々の基礎・基盤研究を着実に実施することで，結果として社会的受容性が高まるのではないか。

- ・必ずしも「科学技術的な研究だけをやっていればよい」ということではないと思う。

- 「評価の視点」については，「数字で表せない成果をきちんと評価すべき」「研究成果が社会の理解に結びつくことが重要」などといった点を踏まえて，今後も本委員会で議論を進めることが確認された。

（６）その他（事務連絡）

- 次回委員会は，平成 18 年 9～10 月頃の開催を予定（場所は未定）。

以上